

———— 2008/4/7 ————

「産業保健おおいた」メルマガ版(HTML) 第 40 号

ホームページ <http://www.oita-sanpo.jp/>

I N D E X

■ 新年度の始めに当たり一言ご挨拶申し上げます

大分産業保健推進センター 三角 順一

■ TOPICS

1. 平成20年度の労働保険の年度更新手続き等について
2. 「最低賃金法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」についての労働政策審議会に対する諮問及び答申について

■ 今月の Key Word

【メタボリックシンドローム】

■ 労働衛生事例

有機溶剤による中毒等（ジクロルメタン、アセトン）

■ 研修・セミナーのご案内(4月・5月)

■ 新着情報

- ・新着冊子のご案内
- ・新着ビデオのご案内
- ・新着図書のご案内

■ 所長からのメッセージ

「新入社員から学ぼう」

🍀 **新年度の始めに当たり一言ご挨拶申し上げます**

見渡す限り桜が満開の季節となりました。皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素から当大分産業保健推進センターの事業の運営に際しまして、ご理解・ご協力賜わり、誠にありがとうございます。お陰様で、当センターも本年4月をもちまして開設10周年を迎えることが出来ました。これも偏に読者の皆様をはじめとする多くの関係者の方々のご協力・ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、労働安全衛生法の改定により、これまで、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、長時間労働者に対し医師による面接指導が、義務付けられていましたが、本年4月1日からは、新たに50人未満の事業場にあっても、事業者は、長時間労働者に対して医師による面接指導を行うことが事業者に義務付けられました。この背景には、長時間労働者は、強いストレスを受けるのみならず、睡眠時間の減少をもたらし、メタボリックシンドローム等を悪化させ、脳血管疾患・虚血性心疾患を引き起こすことが明らかとなって来たことがあります。また、本年4月からは、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、「特定健診・特定保健指導」が、医療保険者に義務付けられることになりました。このことにより、職場における労働者と地域の生活者の両者に対して、肥満とそれに伴う内臓脂肪症候群の対策に取り組むことになったわけで成果が期待されます。

当センターにおきましては、本年4月、副所長は、津守 均の大分労働局への転出に伴い、入れ代わり大分労働局より淵 徳見が、さらに業務課長は、松村 高良の定年退職に伴い、沖縄産業保健推進センターより那須英昭が着任いたしました。

本年度も、センタースタッフ一同、基幹相談員および特別相談員の先生方ならびに関係各位のご支援・ご協力を得て、より一層の事業の発展に取り組む所存でございます。

本年度も、宜しくご支援・ご協力賜われますようお願い致します。

大分産業保健推進センター 三角 順一

📌 TOPICS

1. 平成20年度の労働保険の年度更新手続き等について

労働保険の年度更新手続き等は

4月1日～5月20日

までにお願ひします。

労働保険の年度更新手続き(平成19年度分の確定保険料と平成20年度分の概算保険料の申告・納付手続きのことをいいます。)を行っていただく時期となりました。

平成20年度については、4月1日(火)から5月20日(火)の間に、適正な申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/03/tp0312-1.html> (厚生労働省ホームページ)

2. 「最低賃金法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」についての労働政策審議会に対する諮問及び答申について

1 厚生労働大臣は、本日、「最低賃金法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」を労働政策審議会に諮問し(別紙1)、同審議会労働条件分科会最低賃金部会において審議が行われた結果、同審議会から厚生労働大臣に対して、別紙2のとおり答申が行われた。

2 厚生労働省としては、この答申を踏まえ、速やかに省令の制定に向けた作業を行うこととしている。

<http://www-bm.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/h0317-1.html> (厚生労働省ホームページ)

📌 今月の Key Word 【メタボリックシンドローム】

高血圧や高血糖はそれぞれ単独でもリスクを高める要因であるが、これらが多数重積すると相乗的に動脈硬化性疾患の発生頻度が高まる為、リスク重積状態を「より早期に把握」しようという試みが考えられてきた。

このようなリスクの集積は、偶然に起きるのではなく、何らかの共通基盤に基づくと考えられている。

日本では特に内臓脂肪の蓄積による肥満が共通の基盤として着目し、腹部肥満＝男性型肥満ともいわれている上半身型肥満＝リンゴ型肥満に対して注意が呼びかけられている。

特に日本人は民族的特徴から、欧米人よりこのメタボリックシンドロームに悪影響を受けやすく、注意すべきである。

2008年4月から始まる特定健診制度(糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査)では、メタボリックシンドロームの概念を応用して糖尿病対策を行う事を目指し、40歳から74歳までの中高年保険加

入者を対象に健康保険者に特定健診の実施を義務化すると共に、メタボリックシンドローム該当者、または予備軍と判定されたものに対して特定保健指導を行うことを義務づける。5年後に成果を判定し、結果が不良な健康保険者には財政的なペナルティを課す事によって実行を促す。……

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%BF%E3%83%9C%E3%83%AA%E3%83%83%E3%82%AF%E3%82%B7%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%AD%E3%83%BC%E3%83%A0>

出典:フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』より1部引用

最終更新 2008年2月18日(月)12:12

📌 労働衛生事例

労働衛生事例(2例—平成18年—)

例1:有機溶剤による中毒等

【有害要因】

ジクロルメタン

【業種】

化学工業

【発生月】

4月

【被災者数】

死亡1名

【発生状況】

塩化ビニール樹脂プラントにおいて、原料を混合する工程で使用される攪拌槽の掃除を行うため、攪拌槽の内部に作業者が独自の判断で防じんマスクを着用して入り、ジクロルメタンを使用して清掃作業を行っていたところ、同溶剤の蒸気を吸入し、ぐったりしているところを発見され、病院に救急搬送されたが、ジクロルメタン中毒で死亡した。

【発生原因等】

- ・単独作業
- ・作業主任者選任せず
- ・換気不十分
- ・使用有機溶剤に係る掲示・表示なし
- ・有機溶剤濃度測定せず
- ・呼吸用保護具選択不適切(防じんマスク使用)

例2:有機溶剤による中毒等

【有害要因】

アセトン

【業種】

電気機械器具

【発生月】

4月

【被災者数】

中毒1名

【発生状況】

社内の安全担当部署の了解なく外注して行わせていた事務所内のフロア張替工事において、換気扇を稼働させながら、有機溶剤含有接着剤を床に塗布していたところ、室内に雨が入らないように窓の開放部分を小さくしたため、換気が悪くなったもの。

【発生原因等】

- ・被災者事業場(注文者)における発注時の連絡調整不十分
- ・作業関係者以外の立入禁止措置なし
- ・施工業者側の作業主任者選任せず
- ・換気不十分

📌 研修・セミナーのご案内(4月・5月)

※赤い字で表記されました日時・会場は、変更があったり通常とは異なる日時・会場になっています。ご注意ください。

=====

■産業医研修

=====

▼4月21日(月)

時間:18:30~20:30

会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「化学物質の発がん性とその対策」 三角 順一(大分産業保健推進センター 所長)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

▼5月16日(金)

時間:18:30~20:30

会場:大分県中部地域産業保健センター(別府市医師会)

「職場の安全衛生管理とリスクコミュニケーション」 青野 裕士(基幹相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

▼5月20日(火)

時間:18:30~20:30

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「脳心臓疾患における労災認定事例」 和田 秀隆(特別相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

▼5月31日(土)

時間:13:00~15:00

会場:大分県南地域産業保健センター(佐伯市医師会)

「作業環境管理の基礎知識~ホルムアルデヒド等有害物質の管理を中心に~(実習)」

田吹 光司郎(基幹相談員)

★単位数 基礎研修:実地 2 生涯研修:実地 2

産業医研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_doctor.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====
■衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修

時間: 14:00～16:00

会場: 大分産業保健推進センター 会議室
=====

▼4月4日(金) 実施予定分

「ひとりで頑張っている担当者の情報交換」～健康診断の実施と事後措置～吉良 一樹(基幹相談員)
以上の研修は、平成21年1月30日(金)へ延期になりました。ご了承下さい。

▼4月22日(火)

「リラクセーション」～心も身体もホッとしませんか～ 佐用 槇子(特別相談員)

▼4月25日(金)

「特定健診と特定保健指導」

谷口 邦子(基幹相談員)

▽5月12日(月)

「労働衛生行政の動向」 安倍 正之(外部講師)

▽5月21日(水)

「職業ストレスとメンタルヘルスケア」～ストレスの測定と対処～ 上野 徳美(基幹相談員)

▽5月27日(火)

「自殺の危険への対応の実際」(第2次予防・インターベンション) 渡嘉敷 新典(基幹相談員)

衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_eisei.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>
=====

■カウンセリング研修

時間: 18:30～20:30
=====

▼4月8日(火)

会場: 大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「積極的傾聴のグループワーク」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)・佐用 槇子(特別相談員)

▽5月13日(火)

会場: 大分産業保健推進センター 会議室

「事例検討」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)

カウンセリング研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_cau.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>
=====

■全職種対象研修

時間: 14:00～16:00

会場: 大分産業保健推進センター 会議室

▽5月29日(木)

「海外赴任者の疾病予防対策」 三舟 求真(外部講師)

★単位数 基礎研修:前期 2 生涯研修:更新 2

全職種対象研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_all.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

平成20年度 産業保健研修会トップページ http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20top.htm

📄 新着情報

新着冊子のご案内

■「産業保健おおいた」2008年春号

(主な内容)

・平成19年度調査研究報告

「大分県内における道路貨物運送・陸上貨物取扱および建設業事業場の腰痛予防の取り組みの現況」(青野 裕士 基幹相談員)

・相談員の窓

「長時間労働者への医師による面接指導制度」～常時50人未満の労働者を使用する事業場も平成20年4月より義務化～(三角 順一 大分産業保健推進センター 所長)

etc.

■平成20年度 産業保健研修会のご案内

■「産業保健21」52号



情報誌「産業保健おおいた」や各種パンフレットは、センターにて無料で配布しています。

新着ビデオのご案内

■資料番号:75-7

「パワー・ハラスメント 働きやすい職場づくりを目指して

1. パワーハラスメントとは何か」(20分)(労働調査会 開発局)

～内 容～

- ・パワー・ハラスメントの基礎知識
- ・パワハラ分類
- ・パワハラのステップ
- ・こんな言動がパワハラに
- ・パワハラをめぐる社会情勢
- ・パワハラをなくすためのアクション

その他にも、パワハラ関係のビデオや、DVD も新しく入りました。

新着図書のご案内

■資料番号:1-17

「事務所衛生基準規則の解説」(中央労働災害防止協会)

～概 要～

平成 16 年 3 月に事務所衛生基準規則が改正され、空気環境の調整が必要な対象機器の拡大、ホルムアルデヒドに係る基準の設定及び測定等が新たに規定されました。本解説書は、これまでの解説書の内容に今般の改正事項を加え、内容の刷新・充実が図られました。

図書・ビデオ・機器等の貸し出しにつきましては、こちらからどうぞ。



<http://www.oita-sanpo.jp/kasidasi/2008kasidasi.htm>

所長からのメッセージ

新入社員から学ぼう

4 月は、企業各社は新入社員を迎え、新しい年度の始めということもあり、いつもとは、違って活気に満ちた雰囲気にも包まれていることでしょう。特に若い社員にとっては、憧れの会社に入社し、夢と希望に胸を膨らませていることでしょう。徐々に仕事に慣れ、実状に触れる機会も増えてまいります。各企業は、貴重な人材をあせらず教育し、立派な社会人として、また、企業の担い手として、育てる責任を負わされています。

そこには、先輩社員のやりがいもあるというものです。不幸にも、若手社員が、リーダーらしからぬ上司に育てられると、有能な新入社員も部下を怒鳴り散らしながら、恐怖心で人を動かすのが、正しい指導と錯覚して最後には、自ら自滅してしまった事例を見てきました。軍隊式の指導・教育は、一時的には、統率がとれて成果が上がっているように見えますが、正確な情報が入りにくくなり、イエスマンに取り囲まれ、自らが裸の王様であることに気付かないまま、会社もろとも崩壊の運命を辿りかねません。まして、今日のように激しく変化する時代には、末端からの情報を刻々と入手出来なければ、正しい方針を作ることも、部下を正しく導くことも、出来ません。部下と良好な関係を保ち、積極的に意見を聴くことにより、若手社員の斬新なアイデアを品質管理や労務管理に生かすこともできます。

若手社員に学びながら、共に、力量を高めていくという姿勢が重要だと思うこのごろです。各企業におかれては、安全と健康の確保のために早い時期に、健康管理の基本理念や具体的計画について若手社員に周知徹底することが重要だと思われます。



※メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oita-sanpo.jp までお願いします。
皆様のご意見をお待ちいたしております。
今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



発行:独立行政法人 労働者健康福祉機構
大分産業保健推進センター
<http://www.oita-sanpo.jp>

